

第8期 第6回 多摩市介護保険運営協議会

令和5年3月（書面開催）

次 第

議事

1 多摩市介護保険運営協議会の委員の改選について（報告）・・・資料1

令和5年1月20日付で以下のとおり委員の改選を行いました。このことに伴い、多摩市介護保険運営協議会の委員名簿を資料1のとおり更新しました。

（前任）紀 初子氏（多摩市民生委員協議会推薦）

⇒ （後任）小山 貞子氏（多摩市民生委員協議会推薦）

多摩市民生委員協議会から御推薦をいただいていた紀 初子氏から民生委員任期満了に伴う辞職の申出を受け、新たに小山 貞子氏を御推薦いただきました。

2 地域密着型サービス事業者の新規指定について

・・・資料2

地域密着型サービス事業者の指定をする際は、介護保険の被保険者や関係者の意見を反映させるため、介護保険運営協議会からの意見聴取が必要です（介護保険法第78条の2第7項）。

今回は、令和5年4月1日に多摩市内に開設予定の「まごころホーム*多摩」（グループホーム）、「まごころの家*多摩」（小規模多機能ホーム）についてご意見を伺うものです。

資料をご確認いただき、ご意見やご質問がありましたら別紙の用紙にご記入ください。事業者から提出された資料や皆様からいただいたご意見やご質問などを踏まえ、指定の手続きを進めてまいります。

3 地域密着型サービス事業者の指定状況について（報告）

・・・資料3

多摩市における令和4年度の地域密着型サービス事業者の指定更新の状況とサービス種類別の事業所数について記載した資料です。

議事は以上です。ご質問やご意見がありましたらお寄せください。

（裏面で今回の会議に関連する専門用語の説明をしています。）

【用語の説明】

地域密着型サービス: 今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービスです。

認知症グループホーム（認知症対応型共同生活介護）: 少人数（5人～9人）の家庭的な雰囲気の中で、認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行い、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指すサービスです。

小規模多機能ホーム（小規模多機能型居宅介護）: デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活の支援や、機能訓練を行うサービスです。